

第三次新潟市子ども読書活動推進計画 (案)

令和2～6年度

未来へつなぐ 読書のバトン

新 潟 市

目次

未来へつなぐ 読書のバトン	1
第1章 「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」における状況	2
1 各場面での主な成果と課題	2
(1) 家庭	2
(2) 保育園・幼稚園・認定こども園	3
(3) 学校	4
(4) 地域	5
2 数値目標の達成状況	7
3 広報	7
4 推進体制	8
第2章 「第三次新潟市子ども読書活動推進計画」の策定にあたって	9
1 計画策定の趣旨	9
2 計画の対象と期間	9
3 計画の策定体制	9
4 計画で目指すもの	9
5 目標・指標	11
(1) 目標	11
(2) 指標	11
6 推進体制	12
第3章 子どもの読書活動を推進するための施策	13
1 家庭	14
2 保育園・幼稚園・認定こども園	16
3 学校	18
4 地域	22
用語解説	

未来へつなぐ 読書のバトン

生まれたばかりの赤ちゃんは、家族やまわりの人たちからの語りかけや子守歌などを通して、言葉を覚えていきます。まだ文字の読めない子どもは、おはなしや絵本の読み聞かせなどにより、言葉や絵本の楽しさに出会います。「もういっかいよんで」子どもは、お気に入りの絵本を何度でも読んでとせがむようになります。そして、その繰り返しのなかから文字を覚え、自ら本を読むようになっていきます。子どもの成長とともに、本を読むことは、多くの知識を得る、多様な文化を知るといった、深い学びにもつながっていきます。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、子どもの読書活動について、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」とうたっています。

しかし、読書活動がどんなに意義のあることだとしても、子どもに本を強制できるものではありません。大切なことは、子どものころから本に親しみ、自ら進んで本を読む習慣を身に付けることであり、読書習慣は、子どもの生涯を通じた宝物になっていきます。

子どもが読書習慣を身に付けるために、欠かせない要素が3つあります。

- ① 本・・・・・・・・ 子どもたちの身近に本があること。
- ② 場所と時間・・・ 図書館はもちろん、家庭にも、園や学校にも、本を読むのにふさわしい場所と時間があること。
- ③ 人・・・・・・・・ 子どもたちの身近にいる大人たちが、自ら本に親しみながら、子どもに本を手渡したり、子どもと一緒に本を楽しむこと。

これら3つの要素が一体となって、「子どもの読書環境」はつくられていきます。

「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」では、新潟市の全ての子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身に付けることを願い、家庭はもちろん、保育園・幼稚園・認定こども園^{*1}、学校、地域の子どもの関わる人や機関が連携して、豊かな「子どもの読書環境」づくりを進めてきました。

「第三次新潟市子ども読書活動推進計画」は、第二次計画の基本的な考えを継承するとともに、第二次計画期間中の取組成果と課題を整理し、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）^{*2}」や「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）^{*3}」を踏まえ、様々な理由で読書をすることに困難がある子どもを含めた新潟市のすべての子どもたちが、読書習慣を身に付けることを目指して策定しました。子どもに関わる人や機関の連携をさらに充実させ、「家庭」「保育園・幼稚園・認定こども園」「学校」「地域」を通して、社会全体で“読書のバトン”をつないでいきます。また、豊かな読書体験を経た子どもたちが大人になり、未来へ“読書のバトン”をつないでいくことを願います。

第1章 「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」における状況

「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」は、「家庭」「保育園・幼稚園・認定こども園」「学校」「地域」の子どもに関わる人や機関が連携して、各場面で様々な取組をすることで、豊かな「子どもの読書環境」づくりを進めてきました。

1 各場面での主な成果と課題

(1) 家庭

①保護者への働きかけの推進

家庭での読書の習慣化を図る取組として「うちどく(家読)^{※4}」を推進しました。「うちどくブックリスト」を乳幼児から高校生までの年代別に8種類作成し、図書館等に設置しました。また乳幼児の健診時にもリストを保護者に配布しました。ほかにも「うちどく読書ノート」を各図書館で配布するとともに、図書館のホームページからダウンロードして利用できるようにしました。

「うちどく(家読)」関連事業として、家庭や学校、友達に読書の楽しさを発信する子どもたちを育成する「子ども司書講座^{※5}」を実施しました。また、乳幼児の保護者に対して、読書に対する理解を深めてもらうための絵本講座を実施するなど、関係課と連携しながら、様々な機会を通じて保護者への働きかけに取り組みました。

近年、スマートフォン等電子メディアの普及により、家庭での時間の過ごし方が変わりつつあります。乳幼児への電子メディアの影響を考慮し、家庭での読書を推進していく取組が必要です。

②ブックスタート^{※6}事業の充実

1歳誕生歯科健診時にブックスタートを受けられなかった親子を対象とした図書館でのブックスタートは、平成27年度に各区の中心図書館^{※7}館に拡大しました。また、図書館でブックスタートを紹介するコーナーを設置するなど、ブックスタートの広報にも努めました。

ブックスタートの実施人数は、対象者の9割以上と高い割合となっています(【図表1】参照)。

平成31年度に実施したアンケート調査では、「ブックスタートが絵本を読んであげるきっかけになった」と回答した人が半数以上でした。1歳未満の子どもに絵本はまだ早いと思っている方が多く、1歳になるまで読み聞かせをしてこなかった家庭にとって、ブックスタートが読み聞かせを始める大きなきっかけになっているといえます。また、「きっかけになっていない」と回答した人も、その理由の多くが「それ以前に読んでいたから」であり、ブックスタートが家庭での読み聞かせの推進につながったと考えられます。

また、ブックスタート事業には、地域のボランティアの協力があることで、地域での子育て支援にもつながっています。

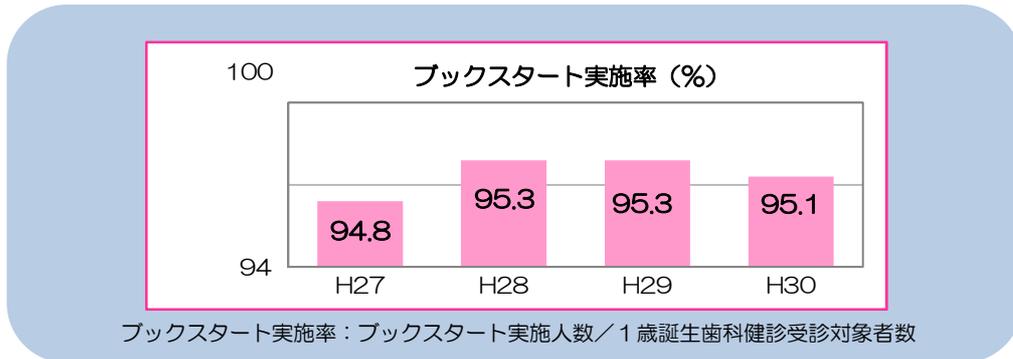
今後は、さらに関係課やボランティアとの連携を進め、ブックスタートの理解を広げる取組や効果の検証を行い、健診を受けていない親子へのフォローや、ブックスタートをきっかけとして、家庭で絵本の読み聞かせを習慣づける働きかけが必要です。

③子育て世代が利用しやすい図書館づくり

平成 26 年度から中央図書館で開始した「赤ちゃんタイム^{※8}」は、平成 29 年度には、市立図書館全 19 館に拡大しました。各図書館の状況に応じて、「子育て応援コーナー^{※9}」を設置し、子育て世代が利用しやすい図書館づくりを推進しました。

引き続き、「赤ちゃんタイム」「子育て応援コーナー」の利用を促進する働きかけが必要です。

【図表 1】ブックスタート実施率



(2) 保育園・幼稚園・認定こども園

①保育園・幼稚園・認定こども園への支援

図書館から事業等の情報提供や団体貸出^{※10}の働きかけを行い、園における読書活動の支援を行いました。

また、園に読み聞かせボランティアグループリストを提供し、園とボランティアの連携・協力を進めるための支援や、園で行う絵本講座等への情報提供や図書館からの講師派遣を行いました。

今後は園と地域の図書館がさらに連携を深め、図書館から園への効果的な支援をしていくことが望まれます。

②保育園・幼稚園・認定こども園における読書環境の整備

保育園・幼稚園の行事や「園だより」、保護者向けの絵本講座の開催などを通して、保護者へ子どもの読書に関わる情報提供を行いました。

「地域子ども絵本ふれあい事業^{※11}」の絵本を設置した「絵本コーナー」が活用され、読書環境の充実につながりました。蔵書の維持や充実が課題です。

③職員研修の充実

保育園・幼稚園・認定こども園・その他保育関係施設の職員を対象に、発達段階に応じた絵本の選定や読み聞かせの方法など読書活動に関わる研修を実施し、絵本や読み聞かせについての理解を広げました。

また、公立幼稚園では、教頭・主任会等で各園の取組を共有し、職員の意識向上につなげることができました。

引き続き、絵本や読み聞かせなどに関する研修や、各園での取組の共有化が望まれます。

(3) 学校

①学校図書館活用の拡大

学校では、絵本から読み物、調べ学習や探究的な学習^{※12}にも対応できる幅広い図書の収集と紹介に取り組みました。また、学校図書館活用推進校事業^{※13}をきっかけに、学校全体で図書館活用に取り組み、「読書センター」「学習センター」「情報センター」^{※14}3つの機能を意識した優れた実践が数多くなされました。

その結果、教育委員会全体で学校図書館の整備充実に取り組んだ点が評価され、令和元年度に「学校図書館賞^{※15}」を受賞しました。

第二次までの取組で「読書センター」としての機能は充実してきており、児童生徒一人あたりの年間貸出冊数が年々増加しています。その一方で読書の質の充実も求められています。あわせて「学習センター」「情報センター」としての取組をさらに積み重ねていく必要があります。

②教職員研修の充実

「読書センター」「学習センター」「情報センター」機能の充実に向け、教員と司書と一緒に学べる「教員と司書との連携充実」研修を実施しました。大学の指導者や探究的な学習の先駆的実践者を講師とすることで、具体的な指導を提案することができ、その後の図書館活用につながりました。

今後は、より多くの教職員への研修機会の拡大、研修内容の充実が課題です。

③特別支援学校の読書環境の整備

平成26年度から、関係課と東西特別支援学校による「特別支援学校の学校図書館整備検討会^{※16}」（平成29年度より「特別支援学校の学校図書館整備連絡会」）を開催し、課題解決に向け検討をすすめました。学校司書の業務シミュレーション、先進市への視察などを実施し、平成29年度からは学校司書を配置するとともに、学校図書館電算システム^{※17}を導入しました。また、平成27年度から毎年図書費の追加配当を実施し、蔵書の充実に努めました。

今後も、一人ひとりに合わせた読書活動支援や蔵書の充実など、課題解決に向けての検討が必要です。

④学校図書館の充実

平成29年度に特別支援学校、高等学校へ学校司書を配置することにより、全市立学校への司書配置が完了するとともに、専任・専門の学校司書配置を継続しました。また、学校図書館図書標準^{※18}を維持しながら蔵書の更新を進め、新鮮で魅力のある蔵書の整備に努めました。様々な基盤の整備や、学校での多様な読書活動により、小中学校における児童生徒一人あたりの年間貸出冊数は、年々増加しています（【図表2】参照）。

今後も、引き続き蔵書の整備に取り組むことが必要です。

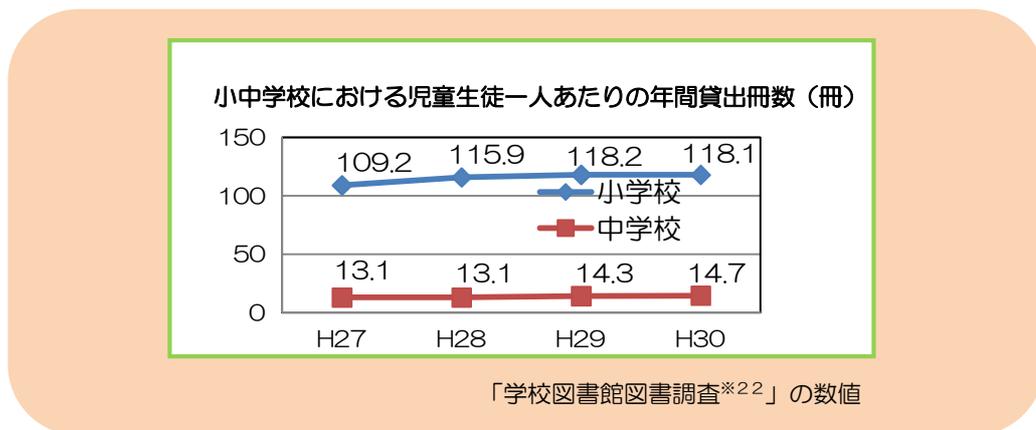
⑤学校図書館支援センター^{※19}による支援

学校図書館訪問や業務相談などを通して学校図書館の現状を把握し、個々の学校に応じた助

言や必要な支援を行いました。また、授業で必要な資料の団体貸出^{*20}や貸出図書の搬送^{*21}も行い、学校での読書活動や授業での図書館活用を支えました。また、学校図書館や学校図書館支援センターの取組を、ホームページやたより、各種実践発表等を通じて新潟市内外に広く発信しました。

今後も、相談に対しての適切な助言や支援とともに、引き続き学校での読書活動や授業での図書館活用を支えていく必要があります。

【図表2】小中学校における児童生徒一人あたりの年間貸出冊数



(4) 地域

①子どもと本を結ぶ事業の充実

図書館や公民館、地域子育て支援センターなど様々な場所で、絵本の読み聞かせや子どもと本を結ぶ事業を実施しました（【図表3】参照）。電子メディアの普及により、今後もインターネットやゲーム等への子どもの関心がさらに高くなることが予想されます。読書の楽しさが伝わる効果的な事業が必要です。

②子どもの読書環境の充実

図書館では、子どもの発達段階に応じた児童書の収集と提供を行いました。放課後児童クラブやこども創造センターでは、図書館のリサイクル図書^{*23}の活用や団体貸出の活用により、子どもの読書環境の充実を図りました。

また、読書することに困難がある子どもや日本語に不慣れな子どものために、図書館ではLLブック^{*24}や外国語の資料の収集を行いました。児童発達支援センターでは、読書することに困難がある子どもに絵本を楽しんでもらえるよう、読み聞かせの方法を工夫したり、絵本を紹介したりするなどの取組を行いました。

引き続き、図書館では幅広い児童書の収集・提供、放課後児童クラブやこども創造センターでは子どもが本に親しむ環境の充実が必要です。また、様々な理由で読書することに困難がある子どもに対し、読書バリアフリー法^{*3}に関連した取組の検討も必要です。

③ティーンズ世代への支援

図書館では、中高生向けの資料を集めたコーナーの設置やブックリストの作成、ビブリオバトル^{※25}等の事業を実施し、中高生が読書に親しむきっかけづくりを行いました。

近年、SNSや動画視聴など中高生の電子メディアへの関心が高くなっている反面、読書への関心度合いは低くなっています。中高生の読書への関心を高めるために、効果的な取組が必要です。

④ボランティアとの連携・支援

図書館では、ボランティア団体と連携し、読み聞かせ等の事業や共催事業を実施しました。また、読み聞かせボランティア養成講座や情報交換会を実施するなどの支援を行いました。公民館や美術館などでも、ボランティアと連携し、読み聞かせ等の事業に取り組みました。

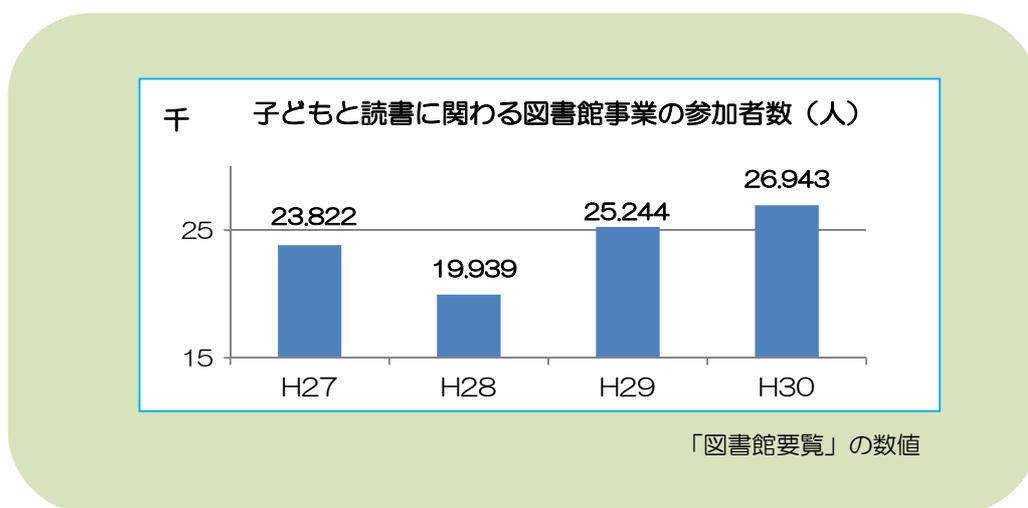
引き続き、ボランティアと連携するとともに、ボランティアへの活動の支援が必要です。

⑤地域の書店・企業や民間団体・施設等との連携・協力

企業や民間団体と読書関連事業を実施し、子どもや保護者が読書への関心を高める機会をつくることができました。また、図書館の団体貸出を拡大し、企業や民間団体・施設等との連携・協力が進みました。

引き続き、地域との連携・協力を進めるとともに、団体貸出のさらなる拡大が望まれます。

【図表3】子どもと読書に関わる図書館事業の参加者数



2 数値目標の達成状況

第二次計画で設定した数値目標の達成状況は次のとおりです。

項目		第二次計画 最終年度（令和 元年度）の目標	平成 27 年度 実績	平成 30 年度 実績
① 中学生の不読率 (1 か月に 1 冊も本を読まなかった生徒の割合)		10.0%	12.3%	12.3%
② 学校図書館を活用した 授業を計画的に行った 学校の割合	○小学校（6 年生に 月に数回程度以上）	82.0%	75.6%	75.5%
	○中学校（3 年生に 学期に数回程度以上）	60.0%	62.1%	70.2%
③ 市立図書館における児童書の貸出冊数 (12 歳以下の子ども 1 人あたり)		13.0 冊	13.1 冊	13.2 冊

注：①は「新潟市生活・学習意識調査^{*26}」の数値

②は「新潟市の学校教育 実践状況調査^{*27}」の数値

①中学生の不読率（1 か月に 1 冊も本を読まなかった生徒の割合）

新潟市の中学生の不読率は 12.3%で、全国平均 15.3%（「第 64 回学校読書調査^{*28}」）と比べ 3.0 ポイント低くなっています。小学生の不読率は 2.6%で全国平均は 8.1%です。小学生の調査対象が新潟市は 5, 6 年生で、全国調査は 4 年生以上であるため比較はできませんが、新潟市は小・中学生とも本を読まない子は少ないと言えます。

②学校図書館を活用した授業を計画的に行った学校の割合

学校図書館活用推進校事業^{*13}を実施したことにより、特に中学校で学校図書館を活用した授業を計画的に行った学校が増えました。

③市立図書館における児童書の貸出冊数（12 歳以下の子ども 1 人あたり）

全国と比較できる数値はありませんが、乳幼児期から小学生までの読書活動推進の目安として、市立図書館利用について 0 歳から 12 歳までを対象とした目標値です。平成 26 年度の実績は 12.3 冊でしたが、第二次計画で様々な取組を行ったことで、第二次計画初年度である平成 27 年度に大きく伸びて目標値を達成し、その後も同程度の実績を維持しています。

3 広報

ホームページや広報紙で子ども読書活動推進計画の取組を広く発信し、市民への周知に努めました。ホームページ内にキッズページを開設し、子どもや子どもの読書に関わる人たちへの情報発信を行いました。

今後は市民への子どもの読書活動の理解をさらに深めるため、ホームページの充実の他、効果的な情報発信の取組が必要です。

4 推進体制

計画を推進するため、庁内の関係課・機関による「新潟市子ども読書活動推進計画庁内推進会議」を毎年開催しました。さらに部会として、「学校図書館関係課・機関連絡会議^{*29}」を設置しました。会議では、情報を共有し、連携して取組を推進しました。

第2章 「第三次新潟市子ども読書活動推進計画」の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

新潟市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成22年3月「新潟市子ども読書活動推進計画」（計画期間：平成22年度～26年度）を、平成27年3月に「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」（計画期間：平成27年度～31年度）を策定しました。子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身に付けることを願い、子どもに関わる人や機関が連携して、豊かな子どもの読書環境づくりを進めることを目指したものです。国においては、法律に基づき、「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」（平成30年4月閣議決定）を策定し、施策を実施しています。「第三次新潟市子ども読書活動推進計画」は現行計画の成果と課題を踏まえ、「新潟市教育ビジョン第4期実施計画」（計画期間：令和2年度～6年度）との整合をとりながら、新潟市のすべての子どもたちが読書習慣を身に付けることを目指して策定するものです。

2 計画の対象と期間

本計画の対象は、概ね18歳までの子どもとしますが、取組の主体は、大人を含む全ての市民です。

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

3 計画の策定体制

本計画は、子どもの読書に関わる施策を行う市内の関係課・機関による「新潟市子ども読書活動推進計画市内推進会議」において策定しました。策定にあたっては、子どもと読書に造詣の深い有識者による「第三次新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議」を開催し意見をいただいたほか、パブリックコメントを実施しました。

4 計画で目指すもの

本計画では、新潟市のすべての子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身に付けることを目指します。そのために子どもに関わる人や機関の連携をさらに充実させ、「家庭～保育園・幼稚園・認定こども園～学校～地域」社会全体で“読書のバトン”をつなぎます。

目指すその先に、豊かな読書体験を経た子どもたちが大人になり、未来へ“読書のバトン”をつないでいくことを願います。

【図表4】本計画で目指すもの イメージ図

全体目標

すべての子どもたちが本に親しみ 読書習慣を身に付けることを目指す

子どもに関わる人や機関の連携をさらに充実させ
家庭～保育園・幼稚園・認定こども園～学校～地域
社会全体で、読書のバトンをつなぎます。

家庭

家庭に本があり、赤ちゃんのころから保護者と子どもがともに
本に親しむことができるよう働きかけをする

保護者

乳幼児期
0～6歳

学童期
7～12歳

青年期
13～18歳

園

園児と保護者に絵本の
楽しさと大切さを
伝える

認定こども園
幼稚園
保育園

学校

学校図書館の整備と
利活用を推進し、年代
に沿った子どもの読
書活動を支援する

高等学校
中等教育学校
中学校
特別支援学校
小学校

地域

市民とともに子どもと本を結ぶ取組を行う
子どもの読書に関わる市民を支援する

豊かな読書体験を経た子どもが大人になり
未来に読書のバトンをつないでいく

●●●●▶ 読書のバトン

5 目標・指標

計画全体の目標、各場面での目標及び指標を設けます。「新潟市子ども読書活動推進計画庁内推進会議」で毎年度の取組と指標を確認し、取組の成果や課題、進捗状況を共有し、計画を推進していきます。

(1) 目標

①全体の目標

すべての子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身に付けることを目指す

②各場面の目標

【家庭】 ～絵本で子育て、家庭に本を～

家庭に本があり、赤ちゃんのころから保護者と子どもがともに本に親しむことができるよう働きかけをする

【園】 ～園児と保護者に絵本の楽しさを～

園児と保護者に絵本の楽しさと大切さを伝える

【学校】 ～学校図書館をパワーアップ～

学校図書館の整備と利活用を推進し、年代に沿った子どもの読書活動を支援する

【地域】 ～みんなで取り組み、みんなで楽しむ～

市民とともに子どもと本を結ぶ取組を行う・子どもの読書に関わる市民を支援する

(2) 指標

①全体の指標

場面	指標	現状 平成30年度	令和6年度 指標の目標値
全体	小・中学生の不読率 ※「新潟市生活・学習意識調査※ ²⁶ 」より	小：2.6% 中：12.3%	前年度（令和5年度）実績を踏まえて設定※注

※注 近年は、スマートフォンの普及や、それを活用した SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等情報通信手段（コミュニケーションツール）の普及・多様化等、子どもの読書活動を取り巻く環境は変化を見せており、これらは子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があることから、小・中学生の不読率の目標値については、前年度実績を踏まえて毎年設定することとする。

②各場面の指標

学校は全体の指標の再掲とする。

場面	指標	現状 平成 30 年度 ※家庭は令和元年度	令和 6 年度 指標の目標値
家庭	家庭で読み聞かせを実施した割合 ※バックスタートアンケート※ ³⁰ より	81.4% ※「ほぼ毎日」「週に数回」の合計	85.0% ※「ほぼ毎日」「週に数回」の合計
園	市立保育園における園児 1 人あたり絵本の貸出冊数 ※保育課調査より	10.5 冊	12 冊
学校	小・中学生の不読率 ※「新潟市生活・学習意識調査※ ²⁶ 」より	小：2.6% 中：12.3%	前年度（令和 5 年度）実績を踏まえて設定
地域	市立図書館における児童書の貸出冊数（個人・団体）	1,181,182 冊	1,185,000 冊

6 推進体制

本計画を効果的に進めていくため、引き続き「新潟市子ども読書活動推進計画庁内推進会議」を開催します。

「新潟市子ども読書活動推進計画庁内推進会議」では、目標に向けて連携・協力し、取組を進めていきます。

第3章 子どもの読書活動を推進するための施策

第三次新潟市子ども読書活動推進計画では、子どもの読書活動を「家庭」「保育園・幼稚園・認定こども園」「学校」「地域」の4つの場面で20の施策を推進します。

【図表5】施策体系表

「下線」は重点施策。



1 家庭

子どもの読書習慣は、何よりも家庭の中で、保護者と子どもがともに読書を楽しむことから自然につくられます。

出産前の保護者が絵本への理解を深め親しむことで、生まれてくる子どもと絵本のある暮らしをイメージしやすく、出産後に愛情を育むことにつながっていきます。

乳幼児期からの読み聞かせは、子どもが身近な人とのふれあいや語りかけから愛情を感じ取り、良好な親子関係をつくりあげるための一助になります。

学齢期における読書においても、保護者の関わりを感じることで子どもの喜びや励みとなることでしょう。

子育てのなかに絵本を取り入れ、親子がともに読書を楽しむ環境づくりが実現できるよう、家庭への取組を推進します。

【施策と主な取組】

注：「下線」は重点施策。「◎」は新規取組。「●」は拡充取組。「○」は継続取組。

施策①保護者への働きかけの推進

＜関係課＞

こども政策課 各区健康福祉課 地域教育推進課 公民館 図書館

子どもの読書活動を進めるためには、保護者に読書の意義や重要性、読書の楽しさを分かってもらうことが必要です。関係課が行う事業に、読書に関する内容を積極的に取り入れて、これらの事業の周知に努めます。

家庭での読書の習慣化を図るために「うちどく（家読）^{※4}」を推進するとともに、電子メディアとの接し方についての情報提供を行っていきます。

＜主な取組＞

- ◎「おはなしのじかん」や「赤ちゃんタイム^{※8}」のなかでの絵本相談
- 「うちどく（家読）」の啓発や情報発信
- 「にいがた子育て応援アプリ」や「スキップ」を通じ、子どもの読書活動の情報発信
- 健診時等で図書館のブックリストを配布し、読み聞かせを普及
- 乳幼児期の家庭教育学級の講座の中で、絵本や読書に関する情報提供
- 関係施設で各種チラシ等を設置し、啓発

施策②ブックスタート^{※6}事業の充実

<関係課>

こども家庭課 保健所健康増進課 各区健康福祉課 図書館

ブックスタート事業を継続し、さらに乳幼児期の読書活動を推進するために、出産前後の保護者を対象とした取組や、ブックスタートをフォローアップする取組についても、関係課・機関で検討し、ブックスタート事業の充実を図ります。また、ブックスタートボランティアの養成や活動の支援を継続して行います。

<主な取組>

- ◎出産前の保護者を対象とした絵本や読書に関する情報提供
- ブックスタート前後の保護者を対象とした絵本や読書に関する情報提供
- ブックスタート不参加者へのフォローアップ
- ブックスタート実行委員会及び関係者会議の開催
- ブックスタートアンケートの実施

施策③子育て世代が利用しやすい図書館づくり

<関係課>

図書館

絵本や児童書の充実はもちろんのこと、子育て世代に役立つ資料を集めた「子育て応援コーナー」^{※9}の充実を図ります。また、「赤ちゃんタイム^{※8}」を継続し、乳幼児と一緒に保護者が利用しやすい図書館づくりを進めていきます。

<主な取組>

- 全図書館で「赤ちゃんタイム」の継続実施
- 「子育て応援コーナー」の充実

2 保育園・幼稚園・認定こども園

就学前に絵本の楽しさを知り、その世界を体験することは、子どもたちが豊かな心を育むために大切なことです。この時期の子どもたちが長い時間を過ごす園では、子どもたちが将来に渡って読書習慣を身に付けていく上で重要な役割を担っています。

園で実施する読み聞かせや本を使った遊びなどを通して、皆で絵本の楽しさを共有でき、子どもたちにとってかけがえのない読書体験となります。第一次計画で行った「地域子ども絵本ふれあい事業^{*1}」により、各園に絵本が設置され、園での日常の利用だけでなく、貸出も年間8万冊を超えるなど、家庭での子どもの読書の充実につながっています。

園児と保護者に絵本の楽しさを伝えるために、保護者への働きかけや職員研修の充実等の施策を推進します。

【施策と主な取組】

注：「◎」は新規取組。「●」は拡充取組。「○」は継続取組。

施策①保護者への働きかけの推進

<関係課>

保育課

園で実施する行事やお便りを通じて、保護者へ読書に関する情報提供を行います。

<主な取組>

●行事やお便り等を利用した絵本紹介や「うちどく（家読）^{*4}」の啓発

施策②保育園・幼稚園・認定こども園への支援

<関係課>

保育課 学校支援課 図書館

関係課・図書館が、連携・協力をし、情報提供などの園への支援をします。
園で行われる保護者を対象とした絵本や読み聞かせ講座開催の支援をします。

<主な取組>

- ◎季節の絵本など園でよく利用されるテーマの絵本リスト作成
- 園長会等を通じた図書館活用の働きかけ
- 園への情報提供や、読み聞かせの推進
- 保護者を対象とした絵本や読み聞かせ講座開催の支援
- 園への情報提供や、読み聞かせをさらに推進できるよう指導・助言
- 園が開催する絵本講座のための情報提供や講師派遣
- 図書館での施設見学・読み聞かせ等の受け入れ

施策③保育園・幼稚園・認定こども園における読書環境の整備

<関係課>

保育課 図書館

「地域子ども絵本ふれあい事業^{*11}」により設置した絵本を活用し、園での読書環境の充実を図ります。また、図書館から園への団体貸出^{*10}やリサイクル図書^{*23}の活用により、より多くの本との出会いを子どもたちに提供します。

<主な取組>

- 絵本にふれるスペースの確保と維持
- 絵本や読み聞かせについての職員研修に関する情報提供や講師派遣等の支援
- 園への団体貸出やリサイクル図書活用の呼びかけ

施策④職員研修の充実

<関係課>

保育課 学校支援課

発達段階に応じた絵本の選定や読み聞かせの方法等、絵本に関する職員研修をさらに充実させます。

<主な取組>

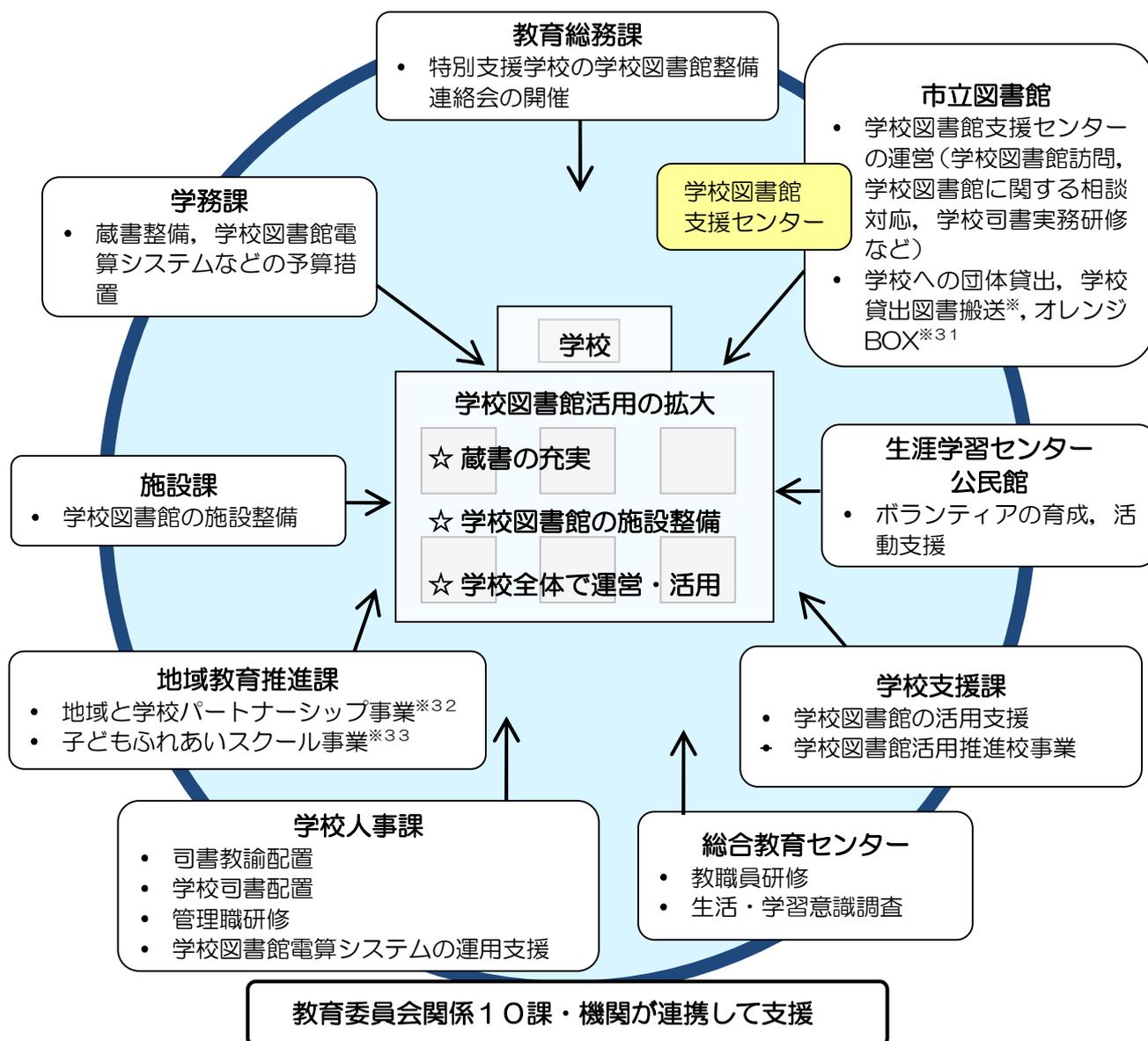
- 読み聞かせや絵本について講師派遣の情報提供と支援，職員研修の充実
- 各園での絵本や読み聞かせについての情報交換，各園での研修の支援

3 学校

学齢期は、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付ける大切な時期であり、子どもの読書活動を推進する最も重要な場所です。平成 29, 30 年改訂の学習指導要領では、学習の基盤となる言語能力を育成するため、読書活動を充実させることが示されています。さらに、これからの学校図書館には、読書活動推進のための利活用に加え、様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が一層期待されています。

今後も、関係課・機関と連携しながら、“子どもがよりよく生きるための資質・能力”を育むため、校長のリーダーシップのもと、さらに計画的・組織的かつ持続可能な学校図書館運営を行い、自校の特色を生かした取組を行っていきます。また、同時に、児童生徒・教職員にとって魅力的で使いやすく居心地のよい学校図書館になるよう、環境整備も進めていきます。

【図表 6】学校図書館の関係課・機関



【施策と主な取組】注：「下線」は重点施策。「●」は拡充取組。「○」は継続取組。

施策①学校図書館活用の拡大

＜関係課＞

学校人事課 学校支援課 図書館

学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」*¹⁴としての機能を高め、読書活動をさらに進めるために、対象を特別支援学校・中等教育学校・高等学校に広げ、引き続き学校図書館活用を推進する学校を指定します*¹³。また、今後も学校全体で学校図書館を活用した授業実践を進め、その実践事例を広く紹介します。

＜学校の取組＞

学校図書館を活用した学習活動を各学校の年間活用計画*³⁴に位置付け、児童生徒の情報活用能力をさらに育成します。校長のリーダーシップのもと、司書教諭や図書館主任と学校司書の役割分担を明確にし、学校全体で学校図書館活用を推進します。また、「生活・学習意識調査*²⁶」の結果などを活用し、校内読書週間等の学校の様々な場面で魅力ある読書活動を展開していきます。また、絵本から読み物、調べ学習や探究的な学習*¹²に対応できるように、幅広い図書の収集と紹介など、「読書センター」「学習センター」「情報センター」として、すべての子どもたちの利活用を促す図書館づくりを進めます。

＜主な取組＞

- 学校図書館活用推進校の指定
- 計画的に学校図書館を活用する学習活動の推進

施策②教職員研修の充実

＜関係課＞

学校人事課 総合教育センター 図書館

教職員と司書が連携し、協働の取組が進められるよう研修を充実させていきます。また、読書活動を促進する内容を含んだ教職員研修を実施します。併せて、市小研や中教研*³⁵など教職員の研修活動への支援等、研修機会の拡充の支援を行います。

＜主な取組＞

- 学校図書館活用推進のための教職員と司書との連携充実研修の実施

施策③特別支援学校の読書環境の整備

<関係課>

教育総務課 学務課 施設課 学校人事課 学校支援課 図書館

特別支援学校における，一人ひとりに合わせた読書活動支援のあり方の検討や，読書環境整備を推進するために，関係課・機関による連絡会を設け，その内容を踏まえて学校図書館の整備を進めます。

<主な取組>

○特別支援学校の学校図書館整備連絡会^{※16}の開催

施策④学校図書館の充実

<関係課>

学務課 施設課 学校人事課 学校支援課 図書館

子どもたちにとって学校図書館が，年代に応じた読書や調べ学習の場として充実し，併せて「心の居場所」となることを目指して，環境整備を進めます。

そのために，専任・専門の学校司書の全校配置を継続し，新鮮で魅力のある蔵書の整備のために学校図書館図書標準^{※18}を維持しながら蔵書の更新を行うとともに，一人ひとりに合わせた読書活動の支援を行います。

<主な取組>

- 特別な支援が必要な子どもへの読書活動の支援
- 学校司書の全校配置
- 学校図書館図書標準の維持と蔵書の更新

施策⑤学校図書館支援センターによる支援

<関係課>

図書館

学校図書館の活動をさらに充実させるため，引き続き学校図書館支援センター^{※19}による学校図書館訪問や学校司書対象の研修，学校貸出図書搬送事業^{※21}などを通して，学校図書館を組織的に支援します。また『新潟市学校図書館実務マニュアル^{※36}』により学校図書館業務の標準化を図ります。

<主な取組>

- 学校図書館訪問・相談支援
- 学校司書研修の開催
- 学校貸出図書搬送事業^{※21}

施策⑥地域との連携

<関係課>

地域教育推進課 学校人事課 図書館

地域教育コーディネーター^{※37}と連携し、読み聞かせ等、学校図書館ボランティアに対するニーズの把握やボランティア養成への支援を引き続き行います。併せて学校図書館地域開放^{※38}への支援を行います。

<学校の取組>

「学・社・民の融合^{※39}」による地域に開かれた学校づくりを今後も進め、学校における読書活動の考え方や取組を、学校のホームページや「学校だより」「図書館だより」などを通して保護者や地域に情報発信していきます。地域教育コーディネーターを通して、読み聞かせ等読書活動を支援するボランティアの活動をさらに活発にしていきます。

<主な取組>

- 学校図書館ボランティア養成のための支援
- 学校図書館地域開放への支援

4 地域

地域においては、図書館のほか公民館や地域子育て支援センター等、様々な場所で子どもの読書活動を進めています。

そのなかでも図書館は、子どもの読書活動を進める中心的施設として大きな役割を担っています。特に中高生の読書への関心を高めるために、同世代の子どもたちからの情報発信や読書を活用した調べ学習への支援といった取組が求められています。併せて、保護者への働きかけ、読み聞かせボランティアの養成や支援等、様々な取組を行うことも必要です。

また、公民館、地域子育て支援センター、地域保健福祉センター、児童館・児童センター、放課後児童クラブ、家庭文庫等では、それぞれ特色を活かしながら子どもの読書に関わる取組を行っています。

子どもたちは、家庭だけでなく、地域の中でも、図書館や書店で本と出会ったり、ボランティアの読み聞かせを聞いたり、友だちと本を読み合ったりしながら、自らの読書習慣をつくっていきます。図書館だけでなく、子どもに関わる機関が連携・協力をし、地域全体で子どもの読書を支援する施策を推進していきます。

【施策と主な取組】

注：「下線」は重点施策。「◎」は新規取組。「●」は拡充取組。「○」は継続取組。

施策①子どもの読書環境の整備

<関係課>

文化政策課　こども政策課　こども家庭課　図書館

図書館では、幅広く児童書を収集・提供するとともに、読書をすることに困難がある子どもや日本語に不慣れな子どもの読書活動を支援するため、点字絵本や外国語の絵本、LLブック※²⁴等も収集・提供します。また、図書館だけでなく、子どもに関わる各施設でも図書コーナーを設置するなど、子どもの読書環境の整備を進めます。

<主な取組>

- 各施設での図書コーナーの設置や蔵書の充実
- 各施設での児童書の貸出
- 子どもの発達段階に応じた児童書の収集と提供
- 読書をすることに困難がある子どものための資料収集・提供
- 外国籍や帰国子女などの日本語に不慣れな子どものための資料収集・提供

施策②子どもと本を結ぶ事業の実施

<関係課>

国際課 こども政策課 こども家庭課 各区健康福祉課 公民館 図書館

親子で参加する読み聞かせ事業をはじめ、子どもと本を結び付ける様々な事業を実施します。公民館では、ボランティアや図書館との協力体制を継続し、読み聞かせ等の事業や保護者向けの講座を実施して、子どもの読書活動に対する呼びかけを行っていきます。各施設でも、対象や年齢に応じた読み聞かせの場を提供し、絵本や読み聞かせの大切さを保護者に伝えていきます。

<主な取組>

- 「うちどく（家読）^{※4}」関連事業の実施
- 外国語の絵本の読み聞かせ事業の協力
- 各施設の利用に応じた読み聞かせを実施
- 読み聞かせ事業や保護者向け講座の実施
- 親子や子どもが参加する読み聞かせ事業等の実施

施策③ティーンズ世代への働きかけ

<関係課>

文化政策課 図書館

同世代の子どもたちで読書の楽しさを共有する事業を実施するとともに、学習や課題解決に役立つ図書館活用を推進します。読書活動を広げるために、文学創作活動事業である「にいがた市民文学^{※40}」の「青春の部」への参加を働きかけるなど、関係課・機関と連携・協力して、ティーンズ世代の読書活動を支援していきます。

<主な取組>

- ◎図書館での調べ方活用ガイドの作成・配布
- ティーンズを対象とした事業の実施
- 「にいがた市民文学」の「青春の部」を開催，初心者向けの講座の実施
- ティーンズ向けブックリストや情報紙の作成・配付

施策④地域子育て支援センター，放課後児童クラブ等への支援

<関係課>

図書館

地域子育て支援センター，放課後児童クラブ，子ども食堂等へ団体貸出^{※10}の利用を呼びかけます。また，絵本の読み聞かせや絵本講座への講師派遣等の支援を行います。

<主な取組>

- 放課後児童クラブの読書活動の支援
- 地域子育て支援センターなどの絵本講座への講師派遣
- 団体貸出・リサイクル図書^{※23}提供の呼びかけ

施策⑤ボランティアとの連携・支援

<関係課>

文化政策課 生涯学習センター 公民館 図書館

ボランティアとの協働をさらに進めるため、引き続きボランティア養成の機会を充実します。活動の場を提供するとともに、より活発なボランティア活動が行われるよう、全市あるいは区ごとの交流会や活動内容に応じた情報交換会等を開催し、活動に役立つ情報や講座を行います。また、子どもの読書活動の場を広げるため、ボランティアと共催して事業を行い、ボランティアの活動を支援していきます。

<主な取組>

- ボランティアによる読み聞かせの機会の拡大
- 読み聞かせ等ボランティア養成講座、ステップアップ講座、情報交換会の開催
- ボランティアとの共催事業の実施

施策⑥地域の書店・企業や民間団体・施設等との連携・協力

<関係課>

図書館

地域の書店や民間の施設等においても、子どもが本にふれる機会は多くあります。これまでも、図書館と地域の書店や地元新聞社・放送局等と協力した事業を行ってきましたが、今後も子どもの読書活動の支援を進めていくため、幅広い連携・協力を進めます。

<主な取組>

- ◎「うちどく（家読）^{※4}」の協働実施
- 子どもや保護者向けの協働事業の実施

施策⑦職員研修の充実

<関係課>

図書館

児童書や子どもと読書の関わりなどについて深く学び、子どもの読書活動を支援することができるよう、職員の研修の機会を充実させていきます。

<主な取組>

- 子どもの読書活動に関わる研修への参加

用語解説

※1 「認定こども園」

教育・保育を一体的に行う施設。地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるような幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型のタイプがある。

※2 「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」

平成13年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき計画された、おおむね5年（平成30年～令和4年）の計画。

※3 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」

令和元年6月に成立した。

※4 「うちどく（家読）」

「家族ふれあい読書」の略。家族で一緒に本を読んだり、感想を話し合ったりするもの。家族で読書体験を共有することは、コミュニケーションや生活リズムをつくるきっかけになる。「学校での「朝の読書＝朝読（あさどく）」の家庭版として全国で広がっている。

※5 「子ども司書講座」

読書に興味がある子どもが司書の仕事を体験し、家族や友達に読書の素晴らしさを伝えるリーダーとなることを目指す取組。

※6 「ブックスタート」

赤ちゃんとも保護者が絵本の読み聞かせを通じて心ふれあう時間を体験し、絵本を手渡しする取組。新潟市では平成23年度より実施。主に各区の健康センター等で実施される1歳児対象の歯科健診後に実施している。

※7 「中心図書館」

豊栄・中央・亀田・新津・白根・坂井輪・西川の各図書館

※8 「赤ちゃんタイム」

赤ちゃんと一緒に利用者が図書館でゆっくりと過ごすことができるよう、曜日や時間を決めて来館を呼びかけるもの。一般の利用者にも子ども連れの方の図書館利用への理解を求める。

※9 「子育て応援コーナー」

図書館に設けた子育ての参考になる本を集めたコーナー。名づけや出産など、これから子育てをする人に向けた本も集めている。また、地域の子育て情報誌やチラシも置いている。

用語解説

※10 「団体貸出」

保育園など団体登録者は、100冊を1か月間借りることができる。愛称は「Book Pack（ブックパック）」。

※11 「地域子ども絵本ふれあい事業」

「新潟県安心子ども基金・地域子育て創生事業補助金」により、新潟市では各園に絵本を配付し、平成23年度から貸出を行っている。参加施設数：保育園175園・幼稚園36園・地域子育て支援センター35施設。配付絵本63,350冊。

※12 「探究的な学習」

問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく一連の学習活動。新学習指導要領では、「総合的な学習の時間」の目標として、「横断的・総合的な学習と探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。」とされている。

※13 「学校図書館活用推進校事業」

小中学校における学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能をより一層高めることを目的とし、平成27年度から令和元年度の5年間で市内全小中学校を推進校として指定し、学校図書館を活用した実践を推進する事業。

※14 「読書センター」「学習センター」「情報センター」

学校図書館に期待されている役割のこと。

「読書センター」：児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動や読書指導の場としての役割を果たす。

「学習センター」：児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりして、教育課程の展開に寄与する役割を果たす。

「情報センター」：児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、情報の収集・選択・活用能力を育成したりする役割を果たす。

※15 「学校図書館賞」

公益社団法人全国学校図書館協議会が主催。学校図書館の振興に著しい功績をあげた個人及び団体を顕彰するもの。本計画に基づく読書活動の推進と学校図書館活動への支援が高く評価された事により、新潟市教育委員会が令和元年5月に「第49回学校図書館 実践の部」を受賞した。

用語解説

※16 「特別支援学校の学校図書館整備検討会」(平成29年より「特別支援学校の学校図書館整備連絡会」)

本計画の第二次計画で重点事業として実施。東・西特別支援学校の学校図書館の整備を進めるため、教育委員会関係各課・各機関が取組状況を報告し、成果や課題について情報共有を図るために開催。

※17 「学校図書館電算システム」

学校図書館の蔵書を電算システムで管理。平成24年度から順次導入された。

※18 「学校図書館図書標準」

学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、平成5年に文部省(当時)が設定したもので、学級数に応じて必要な標準蔵書冊数を示している。

※19 「学校図書館支援センター」

学校における子どもの読書活動を推進すること、地域に開かれた学校づくりの一環として学校図書館の地域開放を進めることなどを目標に、市立図書館に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館の活動を支援する事業。平成20年度から22年度の試行を経て、23年度から中央・豊栄・白根・西川の各図書館に設置した4つの支援センターにより、全市立学校を対象に本格実施となった。

※20 「団体貸出(学校)」

市立図書館から学校教育で必要とされる本などの資料を、同時に150冊まで(1か月間)貸出している。平成30年度貸出実績62,207冊。

※21 「学校貸出図書搬送事業」

平成22年5月に開始。市内の小・中学校・特別支援学校・高校を対象に、市立図書館から団体貸出した資料を希望する学校へ宅配により送付・回収する。23年度には、対象校を市内県立・私立高校まで拡大した。平成30年度貸出搬送実績29,337冊。

※22 「学校図書館図書調査」

毎年実施している学校図書館の蔵書や予算、貸出の状況を把握するための調査。

※23 「リサイクル図書」

図書館で除籍した図書や雑誌をリサイクル図書として、学校などの団体に頒布している。

※24 「LLブック」

知的障がいや自閉症、読み書きをすることに困難がある人などにも読みやすく書かれた本。文字のポイントを大きくして行間を空け、絵文字や写真を多くし、振り仮名を付けるなど、さまざまな工夫がなされている。

用語解説

※25 「ビブリオバトル」

本の紹介を中心としたコミュニケーションゲーム。発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まり、1人5分間で紹介をし、その後にディスカッションを行う。全ての発表の後、「どの本が一番読みたくなったか？」の投票を行い、「チャンプ本」を決める。

※26 「新潟市生活・学習意識調査」

毎年実施している全市立小・中・中等教育学校の児童生徒の生活実態や学習に対する意識にかかわる調査。

※27 「新潟市の学校教育 実践状況調査」

毎年市立小・中・中等教育・特別支援学校の児童生徒を対象に実施する学校教育に対する実践状況の調査。

※28 「学校読書調査」

公益社団法人全国学校図書館協議会と株式会社毎日新聞社が共同で、全国の小学校4年生から高校3年生までの児童生徒の読書状況について毎年行っている調査。

※29 「学校図書館関係課・機関連絡会議」

第一次計画により設置された「子ども読書活動推進計画庁内推進会議」の部会として、教育委員会内で学校図書館に関係する10課・機関で構成した会議。

※30 「ブックスタートアンケート」

ブックスタートについての感想や効果を把握するため、ブックスタートを受けた保護者を対象にアンケートを実施したもの。平成23、24、27年、令和元年に実施。

※31 「学校貸出セット【オレンジBOX】」

市立図書館で平成24年度に開始した学校向け図書資料セット。調べ学習や読書活動に役立つ資料を選書し、総合的な学習は11テーマ、国語では17テーマ、読書指導用に17タイトル（各20冊）をコンテナボックスに入れて用意した。コンテナボックスの色にちなんで【オレンジBOX】と名付けた。

※32 「地域と学校パートナーシップ事業」

市立の全ての学校が、地域と連携・協働した様々な活動を行い、事業の目指す姿「学校が元気に、地域が元気に、子どもが元気に」の実現に向け、地域教育コーディネーター^{※37}を学校に配置し、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークを形成して「学・社・民の融合による教育」^{※39}を推進する事業。

※33 「子どもふれあいスクール事業」

小学校の施設を利用して、子どもたちに安心安全な遊び場を提供するとともに、異年齢交流や地域の大人との交流により、心豊かなたくましい子どもたちを育み、地域の教育力の活性化を図ることを目的にした事業。

用語解説

※34 「年間活用計画」

年間の授業での学校図書館の活用計画を、A3またはA4程度で図や表に整理したもので、各学校で作成する。

※35 「市小研・中教研」

新潟市に勤務する小・中学校などの教職員が各教科等の研究部に所属し、自主的・主体的な研修を行っている団体のこと。

市小研：新潟市小学校教育研究協議会の略

中教研：新潟市中学校教育研究協議会の略

※36 「新潟市学校図書館実務マニュアル」

学校図書館への電算システム導入が平成24年度に完了したことを機に、教育委員会として初めて作成した。学校司書の基本的な心構えや目指す方向性を示した『学校司書10の基本』のほか、実務の進め方、蔵書管理システムマニュアルなどを掲載した。

※37 「地域教育コーディネーター」

地域に開かれた学校づくりを進めるため、「地域と学校パートナーシップ事業」^{※32}により、市立の全ての小・中・中等教育・特別支援学校に配置。学校・地域・社会教育施設が協働して「学・社・民の融合」^{※39}による教育活動を進めている。

※38 「学校図書館地域開放」

夏季休業中に学校図書館を地域住民へ開放する事業。平成30年度には、全小中学校に実施を呼びかけ、94校で実施し、利用者は18,357人。

※39 「学・社・民の融合」

学校・家庭・社会教育施設・地域・地域の団体などが一体となって教育活動をすすめること。新潟市の総合計画「にいがた未来ビジョン」で政策として示されている。

※40 「にいがた市民文学」

毎年市民より文学作品を公募し受賞作品を冊子にまとめている。「一般の部」と、18歳以下が対象の「青年の部」で作品を募集している。